

平成30年度 大分県交通安全県民運動実施要綱



「事故ゼロ」運動
シンボルマーク

1 目的

この運動は、平成32年度までに、年間死者数39人以下・負傷者数5,900人以下を目指す「第10次大分県交通安全計画」に基づき、県民総ぐるみ運動を展開し、県民一人一人に交通安全知識の普及と交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることによって、交通事故を防止することを目的とする。

2 期間

平成30年4月1日（日）から平成31年3月31日（日）までの1年間

3 年間スローガン

「おこさず あわず 事故ゼロ」

4 年間重点推進事項

- 横断歩道でのマナーアップ推進
- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 追突事故の防止 ～3秒の車間距離～
- 飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～
- 二輪車・自転車の安全利用
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

5 運動の名称・期間

(1) 期間を定めて行う運動

運動名	実施期間	日数
春の全国交通安全運動	4月6日(金)から4月15日(日)まで	10日間
おおいた夏の事故ゼロ運動	7月11日(水)から7月20日(金)まで	10日間
秋の全国交通安全運動	9月21日(金)から9月30日(日)まで	10日間
おおいた冬の事故ゼロ運動	12月12日(水)から12月21日(金)まで	10日間

(2) 日を定めて行う運動

運動名	実施日
交通マナーアップの日(自転車安全利用も含む)	毎月1日
県民交通安全日	毎月20日
飲酒運転根絶県民運動の日	

(3) 特別に強化期間を定めて行う運動

運動名	実施期間	日数
横断歩道マナーアップキャンペーン	10月6日(土)から11月25日(日)まで	51日間
飲酒運転根絶キャンペーン	11月20日(火)から12月20日(木)まで	31日間

6 運動の推進方法

- (1) 推進機関・団体は、相互に連携を密にしてそれぞれの特性に応じ、実情に即した具体的な推進計画を策定し、効果的な参加実践活動を推進する。
- (2) 推進機関・団体は、横断歩道でのマナーアップ推進で大規模イベント（国民文化祭等）における県民の来県者への「おもてなしの心」の醸成を進め、運動の周知徹底と運動が盛り上がるように努める。
- (3) 推進機関・団体は、活動中の受傷事故防止に努める。

大分県交通安全推進協議会

平成30年度 運動の具体的推進事項

横断歩道でのマナーアップ推進

【運転者は】

- 横断歩道では歩行者が優先であることを認識しよう。

【歩行者は】

- 手をあげて横断歩道を渡りましょう。



高齢者と子どもの交通事故防止

【運転者は】

- 高齢者・子どもに対して思いやりのある運転をしよう。
 - 運転に自信がなくなったら運転免許を自主返納しよう。
 - 事故軽減に有効な「サポカー」「サポカーS」を啓発しよう。
- ※「サポカー」「サポカーS」とは…自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した車

【歩行者は】

- 早朝・夜間・夕暮れ時の外出時は、明るい服装で反射材を身につけよう。

【家庭・地域・学校・職場では】

- 高齢者や子どもを中心とした参加・体験型交通安全教室を積極的に開催しよう。
- スクールゾーンや通学路の安全点検を行い、交通安全指導を実施するなど、地域ぐるみで交通安全に取り組もう。
- 運転に不安を感じている高齢者には、運転免許自主返納についてアドバイスをしよう。

追突事故の防止 ～3秒の車間距離～

【運転者は】

- 前車とは3秒の車間距離をとろう。
- 前車をあおり割り込むことなく心にゆとりを持った運転を心掛けよう。
- しっかり前を見て、速度は控えめにしよう。
- 事故軽減に有効な「サポカー」「サポカーS」を啓発しよう。

【同乗者は】

- 十分な車間距離が取れているか確認し、追突事故を起こさせないよう運転者に呼びかけよう。

【家庭・地域・職場では】

- 3秒の車間距離の重要性と効果について話し合い、追突事故防止のための声掛けをしよう。
- 朝礼や会議等の機会を利用して、3秒の車間距離と事故軽減に有効な「サポカー」「サポカーS」を啓発しよう。



飲酒運転の根絶 ～飲んだらのれん～

【運転者・同乗者は】

- 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しよう。(自転車も車です。)
- 二日酔い運転に注意。翌朝、運転する場合は、お酒の量を控えましょう。

【家庭・地域では】

- 酒を飲んだ人には、車の運転をさせない「飲んだらのれん」を徹底しよう。
- 地域ぐるみで飲酒運転を絶対に許さない風土づくりを推進しよう。

【職場では】

- 安全運転管理を徹底し、「飲酒運転をしない・させない」職場環境を醸成しよう。
- ハンドルキーパー運動の周知徹底を図ろう。
- 研修会等を実施し、飲酒運転防止教育を積極的に推進しよう。
- 事業者は、アルコール検知器の適正な使用と厳正な点呼の実施を徹底しよう。



二輪車・自転車の安全利用の推進

【二輪車の運転者は】

- 運転技術を過信せず、しっかり前を見て、速度は控えめにしよう。
- わずかな不注意が重大事故に直結することを自覚し、慎重な運転を心がけよう。

【自転車の運転者は】

- 車両の点検整備を着実にしよう。
- 安全運転技術の習得のため、参加・体験型の交通安全講習会を受講しよう。
- 歩道を通行するときは歩行者優先を徹底しよう。
- 無灯火、二人乗り、傘差し、携帯電話使用及びヘッドホンで音楽を聴く等の運転行為は禁止されているので絶対にやめよう。
- ヘルメットの着用に努めよう。

【家庭・地域・学校では】

- 幼児・児童が自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用させ、幼児用座席に幼児を乗車させる際にはシートベルトを着用させよう。
- 自転車安全利用五則に基づく交通ルールと交通マナーの向上を図ろう。
- 事故に備えて各種保険制度の加入に努めよう。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

【運転者は】

- 後部座席を含む全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用が運転者の義務であることを認識しよう。

【同乗者は】

- 助手席だけでなく、後部座席を含め必ずシートベルトを着用しよう。

【家庭・地域・学校・職場では】

- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性和効果について、広報啓発を徹底しよう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止 ～早めのヘッドライト点灯・ライトアップ走行、反射材の着用～

【運転者は】

- 車も自転車も早めにヘッドライトを点灯させよう。
- 歩行者の発見を早めるため、こまめな切り替えでライトアップ走行を励行しよう。

【歩行者は】

- 早朝・夜間・夕暮れ時の外出時は、明るい服装で反射材を身につけよう。

【家庭・地域・学校・職場では】

- ドライバーから発見されやすい反射材の着用を呼びかけよう。
- 夕暮れ時の危険性や反射材の有効性、早めのヘッドライト点灯効果についての研修を実施しよう。
- チラシ、立看板、社内放送等を活用して、早めのヘッドライト点灯を徹底しよう。



1 交通事故の相談はお気軽に

☆ 大分県交通事故相談所

場 所：大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館5階(遊歩公園西側)
受付曜日：月曜日～金曜日(祝日、年末・年始の休日を除きます)
受付時間：8:30～12:00 13:00～17:15



相談は
無料です

交通事故でお困りの方は気軽にご相談ください。(秘密厳守)
電話相談も受付けています。
県内の各地域でも巡回相談を行っています。

【お問い合わせ先】

□ 大分県交通事故相談所

☎ 097-506-2166

くわしくは大分県のホームページをご覧ください

2 交通安全教育講師を活用して下さい！

☆ 交通安全教育講師派遣事業

大分県では、「交通安全教育講師派遣事業」を行っています。
この制度は以下の場合に利用できます。

- 1 幼稚園、保育所、子供会等の幼児・保護者の交通安全教育
- 2 小学校・中学校・高等学校の交通安全教室や教育活動
- 3 職域や職場で行う交通安全教育
- 4 地域や職場で行う老人クラブ・高齢者学級等での交通安全



交通安全教育に
利用してください。

講師派遣の費用は無料です。

【お問い合わせ先】

□ 大分県生活環境企画課 交通安全推進班

☎ 097-506-3062

くわしくは大分県のホームページをご覧ください

3 交通安全教育用のビデオ・DVDを貸し出しています

地域・学校・企業団体等で交通安全研修会・講習会を開催する時にご利用ください。
利用は、交通安全ビデオ・DVD借受申請書に必要事項を記入の上、ご提出ください。



無料で貸し出
し

【お問い合わせ先】

□ 大分県生活環境企画課 交通安全推進班

☎ 097-506-3062

くわしくは大分県のホームページをご覧ください

大分県交通安全推進協議会構成団体名簿

(公財)大分県交通安全協会
(一社)大分県安全運転管理協議会
(一社)大分県指定自動車教習所協会
(一社)大分県自動車整備振興会
大分県自動車販売店協会
大分県自転車・二輪車商協同組合
大分県二輪車普及安全協会
大分県石油商業組合
(一社)大分県建設業協会
(一社)大分県バス協会
(一社)大分県自家用自動車協会
(一社)大分県タクシー協会
(公社)大分県トラック協会
(一社)大分県産業廃棄物協会
(公財)大分県老人クラブ連合会
(一社)大分県地域婦人団体連合会
大分県交通安全母の会
(公社)日本ボーイスカウト大分県連盟
(公社)ガールスカウト大分県連盟
大分県女性ドライバー協議会
(一社)日本自動車連盟大分支部
全国共済農業協同組合連合会大分県本部
大分県自治会連合会
大分県民生委員児童委員協議会
大分県公民館連合会
大分県連合青年団
大分県弁護士会

大分県医師会
大分県市町村教育委員会連合会
大分県立学校長協会
大分県中学校長会
大分県小学校長会
大分県国公立幼稚園・こども園会
(一財)大分県私学協会
大分県私立幼稚園連合会
大分県PTA連合会
大分県高等学校PTA連合会
大分県私立中学高等学校保護者会
大分県商工会議所連合会
大分県商工会連合会
大分県中小企業団体中央会
大分県市長会
大分県町村会
大分県消防長会
大分合同新聞社
西日本新聞大分総局
読売新聞大分支局
朝日新聞大分総局
毎日新聞大分支局
日本経済新聞大分支局
日刊工業新聞大分支局
共同通信大分支局
時事通信大分支局
NHK大分放送局

(株)大分放送
(株)テレビ大分
(株)大分朝日放送
(株)エフエム大分
(福)大分県社会福祉協議会
自動車安全運転センター大分県事務所
九州旅客鉄道大分支社
西日本高速道路九州支社大分高速道路事務所
(独)自動車事故対策機構大分支所
(一社)大分県食品衛生協会
大分県飲食業生活衛生同業組合
大分県社交飲食業生活衛生同業組合
大分県カラオケBOX協会
大分県酒造組合
大分県小売酒販組合連合会
大分県運転代行事業組合
九州運輸局大分運輸支局
九州地方整備局大分河川国道事務所
九州地方整備局佐伯河川国道事務所
大分労働局
大分県
市町村
大分県議会
大分県教育庁
大分県警察